

総合振込（WEB 受付方式）サービス利用規定

2020 年 8 月 31 日改定

新	旧
略	略
<p>第 1 条(総合振込(WEB 受付方式)サービスの内容等)</p> <p>1. サービスの内容</p> <p>(1)本規定でいう「総合振込(WEB 受付方式)サービス」(以下「本サービス」といいます。)とは、当社に対し所定の申込手続を完了した方(以下「お客さま」といいます。)が、<u>インターネットバンキング方式により、あらかじめお客さまが指定したお客さま名義の預金口座(以下「支払指定口座」といいます。)から振込資金を引落しのうえ、お客さまが指定した当社または全銀システム加盟の金融機関の国内本支店の預金口座あての振込を依頼するサービスをいいます。</u></p> <p>(2)本規定でいう「<u>インターネットバンキング</u>」とは、<u>銀行取引規定第 2 条第 2 項に定める「インターネットバンキング」をいい、本サービスにおいては、当社所定のWEBサイトにアクセスして行うものとします。また、本サービスにおけるログインパスワード、確認用パスワード、承認パスワードは、銀行取引規定 6 条 1 項に定める「パスワード等」に含めるものとします。</u></p> <p>(3)本規定でいう「<u>インターネットバンキング方式</u>」とは、<u>お客さまが、インターネットバンキングにより、本サービスに関する依頼を行う方法をいいます。</u></p> <p>2. 本人確認手段</p> <p>(1)略</p> <p>(2)略</p> <p>(3)略</p> <p>(4)「電子証明書方式」をお申込の場合に</p>	<p>第 1 条(総合振込(WEB 受付方式)サービスの内容等)</p> <p>1. サービスの内容</p> <p><u>この規定でいう「総合振込(WEB 受付方式)サービス」(以下「本サービス」といいます。)とは、当社に対し所定の申込手続を完了した方(以下「お客さま」といいます。)が、<u>当社との取引に関するデータをお客さまのパソコン等(以下「使用端末」といいます。)からインターネット等のオープンネットワークを介して通信回線により授受し、あらかじめお客さまが指定したお客さま名義の預金口座(以下「支払指定口座」といいます。)から振込資金を引落しのうえ、お客さまが指定した当社または全銀システム加盟の金融機関の国内本支店の預金口座あての振込を依頼するサービスをいいます。</u></u></p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>2. 本人確認手段</p> <p>(1)略</p> <p>(2)略</p> <p>(3)略</p> <p>(4)「電子証明書方式」をお申込の場合に</p>

<p>は、当社が発行する電子証明書を当社所定の方法により、お客さまの使用端末にインストールしていただきます。</p> <p>① 略 ② 略</p> <p>(5) 以降の取引においては、当社は、受信した電子証明書(「電子証明書方式」ご利用の場合)またはログインID(「ID・パスワード方式」ご利用の場合)、ログインパスワード、確認用パスワード(以下、総称して「本人確認情報」といいます。)と届出の本人確認情報の一致を本規定にしたがって確認することにより本人確認を行ないます。</p> <p>(6) 略 (7) 略 (8) 略 <u>(削除)</u></p> <p>(9) お客さまが届出と異なる本人確認情報の入力を、当社所定の回数以上を連続して行なったときは、当社は本サービスの利用を停止します。本サービスの利用再開にあたっては、当社所定の方法により当社に届出てください。</p> <p>3. 本サービスの依頼 (1) 略 (2) 依頼の方法</p>	<p>は、当社が発行する電子証明書を当社所定の方法により、お客さまの使用端末にインストールしていただきます。<u>(「ID・パスワード方式」をお申込の場合は不要です。「電子証明書方式」では、電子証明書をインストールする際、前号で取得したログインIDが必要となります。「電子証明書方式」では、ログインIDは電子証明書のインストールのためにのみ使用されます。)</u></p> <p>① 略 ② 略</p> <p>(5) 以降の取引においては、当社は、受信した電子証明書(「電子証明書方式」ご利用の場合)またはログインID(「ID・パスワード方式」ご利用の場合)、ログインパスワード、確認用パスワード、<u>承認パスワード</u>(以下、総称して「本人確認情報」といいます。)と届出の本人確認情報の一致を本規定にしたがって確認することにより本人確認を行ないます。</p> <p>(6) 略 (7) 略 (8) 略</p> <p>(9) <u>電子証明書をインストールした使用端末を譲渡、破棄する場合、お客さまが事前に当社所定の方法により電子証明書の削除を行うものとします。お客さまがこの削除を行わなかった場合、電子証明書の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害につきましては、当社は責任を負いません。使用端末の譲渡、破棄により新しい使用端末を使用する場合は、当社所定の方法により電子証明書を再インストールしてください。</u></p> <p>(10) お客さまが届出と異なる本人確認情報の入力を、当社所定の回数以上を連続して行なったときは、当社は本サービスの利用を停止します。本サービスの利用再開にあたっては、当社所定の方法により当社に届出てください。</p> <p>3. 本サービスの依頼 (1) 略 (2) 依頼の方法</p>
--	--

①略

②依頼データの承認

承認依頼を受けた利用者は、確定したデータの内容を確認の上、当社所定の受付時限までに承認操作を行ってください。当社は、受信した確認パスワードと届出の確認パスワードとの一致を確認した場合には、受付結果を画面上に表示し、また電子メールにより通知しますので、必ずこれを確認してください。回線障害等により取扱いが中断した場合やこの通知が届かない場合には、直ちに当社に照会してください。この照会がなかったことによって生じた損害については、当社は責任を負いません。

③略

④本号②によるデータ承認後は、依頼データの取消・変更はできません。

(3)お客さまは、本サービスにおいては、振込依頼前までに振込代り金を支払指定口座に入金するものとします。当社は、払戻請求書等の提出を受けることなく、振込代り金を支払指定口座から自動的に引落します。また、領収書等は発行しないものとします。

(4)前号に定める引落しができなかった場合(支払指定口座の解約や、預金の差押え等の場合のほか、やむをえない事情により当社が支払を不相当と認めた場合も含みます。)、お客さまからの振込依頼は取消されたものとして取扱いができるものとします。

(5)振込依頼内容の訂正・組戻

①本サービスにおいて依頼内容が確定した後にその依頼内容を訂正し、または取りやめる場合(当社が認める場合に限りです。)には、次の訂正または組戻しの手続きにより取扱います。

ア. 略

イ. 略

ウ. 略

②前号の訂正または組戻しの取扱い、ならびに組戻しされた振込資金の返却について、組戻しの依頼内容を相

①略

②依頼データの承認

承認依頼を受けた利用者は、確定したデータの内容を確認の上、当社所定の受付時限までに承認操作を行ってください。当社は、受信した承認パスワードと届出の承認パスワードとの一致を確認した場合には、受付結果を画面上に表示し、また電子メールにより通知しますので、必ずこれを確認してください。回線障害等により取扱いが中断した場合やこの通知が届かない場合には、直ちに当社に照会してください。この照会がなかったことによって生じた損害については、当社は責任を負いません。

③略

④本項②によるデータ承認後は、依頼データの取消・変更はできません。

(3)お客さまは、本サービスにおいては、振込依頼前までに振込代り金を支払口座に入金するものとします。当社は、払戻請求書等の提出を受けることなく、振込代り金を支払指定口座から自動的に引落します。また、領収書等は発行しないものとします。

(4)前項に定める引落しができなかった場合(支払指定口座の解約や、預金の差押え等の場合のほか、やむをえない事情により当社が支払を不相当と認めた場合も含みます。)、お客さまからの振込依頼は取消されたものとして取扱いができるものとします。

(5)振込依頼内容の変更・組戻

①本サービスにおいて依頼内容が確定した後にその依頼内容を変更し、または取りやめる場合(当社が認める場合に限りです。)には、次の訂正または組戻しの手続きにより取扱います。

ア. 略

イ. 略

ウ. 略

②前項の訂正または組戻しの取扱い、ならびに組戻しされた振込資金の返却について、組戻しの依頼内容を相

<p>当の注意をもって確認のうえ手続きしたときは、これにより生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>③略</p> <p>(6)略</p> <p>4. 手数料</p> <p>(1)略</p> <p>(2)略</p> <p>(3)略</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>5. サービスの取扱時間</p> <p>本サービスの取扱時間は当社が別途定める時間内とします。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>当の注意をもって確認のうえ手続きしたときは、これにより生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>③略</p> <p>(6)略</p> <p>4. 手数料</p> <p>(1)略</p> <p>(2)略</p> <p>(3)略</p> <p><u>(4)当社は、基本手数料その他本サービス利用にかかる手数料を、お客さまに事前に通知することなく変更または新設することがあります。</u></p> <p>5. サービスの取扱時間</p> <p>本サービスの取扱時間は当社が別途定める時間内とします。<u>ただし、当社はお客さまに事前に通知することなく取扱時間を変更する場合があります。</u></p> <p>6. サービス種類・内容の変更</p> <p>本サービス利用契約におけるサービス種類・内容は当社の都合で変更されることがあります。</p>
<p>第2条(解約等)</p> <p>1. 本サービス利用契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約することができます。ただし、当社に対する解約の通知は当社所定の方法によるものとします。</p> <p>2. <u>支払指定口座、手数料引落口座が解約された場合には、本サービス利用契約も解約されたものとみなします。</u></p> <p>3. お客さまに次の各号の事由が一つでも生じたときは、当社はいつでも本サービス利用契約を解約することができます。この場合、当社がお客さまにその旨の通知を発信した時に解約されたものとします。</p> <p>(1)略</p> <p>(2) <u>お客さまの当社に対する預金債権、その他債権または当社に預託する資産もしくは債務の担保の目的物について、仮差押、保全差押または差押の命令、通知が發送されたとき</u></p> <p>(3)略</p> <p>(4)略</p> <p>(5)略</p>	<p>第2条(解約等)</p> <p>1. 本サービス利用契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約することができます。ただし、当社に対する解約の通知は当社所定の<u>書面</u>によるものとします。</p> <p>2. <u>申込口座、手数料引落口座が解約された場合には、本サービス利用契約も解約されたものとみなします。</u></p> <p>3. お客さまに次の各号の事由が一つでも生じたときは、当社はいつでも本サービス利用契約を解約することができます。この場合、当社がお客さまにその旨の通知を発信した時に解約されたものとします。</p> <p>(1)略</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>(2)略</p> <p>(3)略</p> <p>(4)略</p>

<p>(6) 略 (7) 略 <u>(削除)</u></p> <p>(8) 略</p> <p><u>4. 前項に基づき本サービス利用契約が解約されたときは、お客さまは未払いの手数料その他本規定に基づく一切の債務について、期限の利益を喪失し、直ちに全額を支払うものとします。</u></p> <p>5. 略 6. 略 7. 略</p>	<p>(5) 略 (6) 略 (7) 電子メールアドレスを保有しなくなったとき (8) 略</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>4. 略 5. 略 6. 略</p>
<p>第 3 条(規定の準用) 本規定に定めのない事項については、銀行取引規定のほか、<u>振込規定</u>、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。当社の他の規定、規則などは当社 WEB サイトへの掲示により告知します。</p>	<p>第 3 条(規定の準用) 本規定に定めのない事項については、銀行取引規定のほか、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。当社の他の規定、規則などは当社 WEB サイトへの掲示により告知します。</p>
<p>第 4 条(規定の変更等) 略</p>	<p>第 4 条(規定の変更等) 略</p>
<p><u>(削除)</u></p>	<p>第 5 条(契約期間) 本サービス利用契約の当初契約期間は契約日から起算して 1 年間とし、お客さままたは当社から期間満了の 30 日前までに特に申し出のない限り、契約期間満了日の翌日から 1 年間継続されるものとします。継続後も同様とします。</p>